

令和3年度関西地区における関係人口拡大事業業務委託に係る 企画提案競技審査要領

1 審査員

宮崎県大阪事務所 所長
〃 次長
〃 企画広報担当課長
〃 企画広報担当主任主事
宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター大阪支部 移住・就職相談員

計5名

2 審査の基準

- (1) 事業の内容
事業の目的を正しく理解するとともに、スムーズに運営できる実施内容となっているか。
- (2) 企画内容
参加者に対して宮崎県の食や観光、暮らしの魅力を伝え、本県の関係人口拡大につながる企画や工夫があるか。
- (3) 参加者の募集
幅広く周知できる媒体・告知方法となっているか。
- (4) 運営体制、実績等
業務を確実に実施できる十分な体制・能力・実績はあるか。
- (5) 経済性
事業実施に必要な経費が全て計上されているか、積算額は適切か。

3 審査方法

書類審査（比較評価方式）

4 審査手順

各審査員が、それぞれの企画提案について、「2 審査の基準」に基づき審査を行い、各項目1点～10点以内（50点満点）で採点した上で、合計点が高い1者を契約候補者とする。

同得点者が複数ある場合については、審査員全員で協議の上、決定する。

なお、企画提案が1者のみから提出された場合は、審査による合計点が最低基準点（計150点）を上回る場合に限りその1者を契約候補者とする。

5 評価基準（項目ごと）

- | | |
|------|--------------|
| 9～10 | 標準より非常に優れた提案 |
| 7～8 | 標準より優れた提案 |
| 5～6 | 標準的な提案 |
| 3～4 | 標準よりやや劣る提案 |
| 1～2 | 標準より劣る提案 |